

市町村の動き



■島本町は「しまもと子ども安全メロディーパトロール」をスタートした。

これは、子どもたちが安全で安心して心豊かにたくましく成長することを願い、児童・生徒の登下校時に、公用車で通学路等をメロディーを流してパトロールを行うものである。

町内2コースを登校時は朝7時30分から8時30分頃まで、下校時には午後3時頃から4時頃までの間パトロールを行い、子どもの安全を確保するとともに、地域ぐるみでの協力を促すことを目的としている。(4月7日)



■摂津市は収入役を廃止するとともに、助役定数を2人から1人に削減した。

収入役の廃止は、厳しい財政事情に対応した役所のスリム化を図るため、人口10万人未満の市が条例で規定した場合に認められることとなった改正地方自治法に基づいて実施した。収入役の事務は助役が兼務する。これによる人件費削減効果額は、収入役の廃止で年間約1,500万円、助役の減員で約1,600万円である。

なお、大阪狭山市も4月1日から収入役を廃止した。(4月1日)



■豊中市、池田市は、汎用電子申請受付システムの運用を開始した。

これは、市のホームページから住民票の写しや印鑑登録証明書などの申請を可能にしたもので、府と府内全市町村が参画している大阪電子自治体推進協議会の中で、両市と羽曳野市が連携し共同開発したもの。発行された住民票の写しなどは閉庁後も警備員の宿直室で受け渡しを行う(豊中市は午後11時、池田市は午後8時まで)。

今後、来庁回数や待ち時間の減少が見込める手続きなどを中心に、同サービスを拡充していく。

なお、羽曳野市では、6月からシステム運用を開始する予定である。(4月1日)



■堺市は、東図書館と東文化会館を再開発ビル「アミナス北野田」内にオープンした。

東図書館は、小説・実用書や子どもの本はもとより地域資料等、約9万5千冊の資料を所蔵している。

東文化会館は、幅広い文化活動に利用できる「研修室」・「講座室」をはじめ、創作活動のための「工芸室」、食の交流の場としての「料理室」、茶道など伝統文化を中心とした活動が可能な「和室」などの設備を用意している。

これらは、地域の知的情報拠点・生活文化交流拠点をコンセプトとしており、地域に根ざした特色ある施設づくりを進めていく。(4月1日)



■泉南市は、農業公園「花咲きファーム」を開園した。

これは、緑豊かな自然環境と市民とのふれあいの場として、農業振興や山間部の活性化を目的に、市有地の山林整備を行ったもので、敷地10haのうち第1期分の4.6haが完成し開園した。

植えつけられたチューリップは20万本にのぼり、秋にはコスモス畑に様変わりする予定。また、桜をはじめ季節を感じる事が出来る木々や野菜なども植えられ、1年中親しめる公園となっている。

(4月2日)



南河内地域

■大阪狭山市は、「行政パートナー」を採用した。

これは、市民との協働によるまちづくりを目指す一環として、ホテルや銀行、デパートなどで接客・接客経験が豊富な人材を募集したものである。

「行政パートナー」の職種は「フロアマネージャー」と「窓口スタッフ」があり、「フロアマネージャー」は市の受付・来庁者の案内など、「窓口スタッフ」は住民票の受付・発行などの業務を行い、市民の来庁目的を迅速に果たせるようサポートなどを行う。

(4月1日)

中河内地域

■東大阪市では「がんばろう！東大阪」イメージソングを制作することとなった。

これは、同市の中核市移行を機会に、景気低迷の中にあっても市民の心が躍り、力がわき立つようなイメージソングを作成しようというもので、歌詞は全国公募した。曲は同市出身の音楽プロデューサー・つんく♂さんがつける。

なお、選ばれた歌詞は、プレートにして東大阪市宇宙開発協同組合が打ち上げを予定する人工衛星「まいど1号」に搭載される。

(4月1日)

北河内地域

■寝屋川市は『職員のあり方と人事の改革（人材育成・人事制度の基本方針）』を策定した。

これは、「市民が原点・市民を起点・市民の視点」という基本理念のもと、「全職員が、もつべき意識、とるべき行動」について明確にし、職員一人ひとりが市民の立場になって考え、共通の意識をもちながら仕事をするための基本方針である。

なお、この基本方針に基づき、(1) 職場風土と職員意識の改革、(2) 人材確保のための改革、(3) 人材育成のための改革の3つを柱とした「人事改革ステップI」を作り、人事制度の改革を行う。

(3月3日)

国の動き

- 総務省は、地方公共団体におけるペイオフ解禁への対応方策について、アンケート結果を公表した。

それによると、公金については、預金保険、借入との相殺、公共債購入等により、都道府県と市区町村の公金の約8割、指定都市の公金の約9割が保全されている。また、都道府県の8割強、指定都市の9割強、市区町村の7割強の団体が（広義の）決済用預金を導入済あるいは検討中であることがわかった。（3月4日）

- 総務省は、平成16年度特別交付税交付額を公表した。

それによると、平成16年度特別交付税額は1兆833億円（対前年比▲0.0%）で、このうち、豪雨災害、台風災害、地震災害等の現年災害に係る算定額が1,099億円、市町村合併の進展に係る算定額が1,223億円、除排雪に係る算定額が277億円となり、これらの項目にかかる算定額が大幅増となっている。（3月15日）

- 総務省は、「地方公共団体における行政改革推進のための新たな指針」を策定した。

この指針では、行政改革大綱等の策定、見直しを行うとともに、事務・事業の再編・整理、廃止・統合、民間委託等の推進、定員管理の適正化などを中心に、平成17年度から、おおむね平成21年度までの具体的な取組を住民にわかりやすく明示した計画（集中改革プラン）について、平成17年度中に公表することを求めている。（3月29日）